

「“大京都圏”の形成と

個性ある地域の発展を目指して」

[PART I]

京都府北部地域活性化策

— グレーター京都研究委員会 —

社団法人 京都経済同友会

An aerial photograph of a rural landscape in Kyoto, Japan. The image shows a winding river, likely the Uji River, flowing through a valley. The surrounding area is a mix of lush green forests, agricultural fields, and small clusters of buildings. The terrain is hilly and mountainous. The text is overlaid on the center of the image.

「“大京都圏”の形成と個性ある地域の発展を目指して」

京都府北部地域活性化策

〔PART-1〕

■ 広域高速交通体系整備図



代表幹事あいさつ

私たち（社）京都経済同友会は、昭和23年、戦後の荒廃のなかからスタートして以来、今日に至るまで数多くの提言活動を行って参りました。企業の社会的責任やベンチャービジネス論等、企業の経営そのものに関わる問題から、地域や国の問題、あるいは市民や府民、そして国民生活に関わる諸問題に至るまで、各会員がそれぞれの組織の壁を乗り越えて具体的政策やその“あるべき姿”について率直かつ大胆に、勇気をもって提言して参ったのであります。

そして今、私たち京都経済同友会では関西国際空港、関西文化学術研究都市、建都1200年事業等に加えて、京都府北部地域の活性化に大いなる関心の目を寄せています。京都の北部をいかに活性化するか―国際化時代と情報化時代がすごいスピードで進行するなかにあって、こんご京都の健全にして均衡ある発展をはかるには、やはり北部地域もまたその地域的特性を生かした形での独自の振興発展を遂げてもらわなければならないと願うからであります。

幸い、長い間の革新府政による“冬の時代”を乗り切った北部地域は、今、再び活性化への格好のチャンスを迎えるに至っています。積年の課題であった道路網の整備が始まり、自然を活用する方向でのリゾート開発も国家的テーマとして急浮上してきています。

我々は、かかる折から昭和61年度以来、北部地域の具体的振興を考える「グレーター京都研究委員会」なるものを設置し、約三年余にわたって実現可能なプロジェクトを模索研究して参りました。今回、清水委員長をはじめとする当研究委員会各位のご尽力により、その第一段階としての提言報告書「京都府北部地域活性化策」～PART I～が完成しましたので、ここに広く提案致すものであります。本構想が、今後新しい視点にたったの京都府下北部地域の振興、発展に一石とならんことを心から祈念致します。

社団法人 京都経済同友会

代表幹事 稲盛和夫

代表幹事 納屋嘉治

京都北部地域活性化策
CONTENTS

広域高速交通整備体系図	2
提言にあたって 清水輝久(グレーター京都・研究委員会委員長)	4
巻頭言 佐佐木綱(京都大学教授)	5
はじめに	7
提 言	
①北部地域(=丹後・中丹地域)の現状	9
②新しい対応	9
③北部活性化の課題	12
④北部活性化への具体的提案	13
ま と め	18
添付資料	19
I [新しい『アウトドア・スポーツ』]	21
II [モータースポーツの分類]	22
III [モータースポーツの発展史]	23
IV [総合保養地域整備法(リゾート法)の概要]	24
V [総合保養地域整備に係るフローチャート]	27
VI [総合保養地域整備に係る支援措置の概要及び総括表]	28
VII-1. 2 余暇活動種目の変化	29
VIII-1. 2. 3 事業特性	31
IX [総合保養地域のイメージ]	34
ときめきランド構想イメージパース	
<ムーブランド>	35
<スティランド>	36

提言にあたって

『「大京都圏」の形成と個性ある地域の発展を目指して』のテーマに向けて、地域活性化に関する研究を続けて来ました「グレーター京都・研究委員会」委員長としてその〔パートⅠ〕の形で、『京都府北部地域活性化策』を提言する事となりましたことをご報告させて戴きます。

佐佐木 綱 京都大学教授、地域開発のエキスパート三輪 泰司 副委員長をはじめ、多数の委員諸賢によって、長期間にわたり、大変な頑張りを積み重ねて頂くことが出来まして、漸く、緊急にして最重要課題と考えられます『提言』が纏まりました。

関係各位対しまして、深甚なる敬意と謝意を捧げる次第であります。

代表幹事よりのご示唆もあり、通常の『提言』より一步踏み込んで、その実現に関する方策などについてまで言及して居ります点など、意のあります処をお汲み取り頂き、北部の各地域各地域において、それぞれのお立場でご活用頂ければ幸甚と存じます。都市の再開発と異なり、殆ど利用されて居ない場所を新しく開発し、人間の活動空間を創造しようと言うものですから、適当な先生も教科書もないに等しいような状況下での研究活動でありましたため、大方諸賢のご満足を得るような内容となって居ないと思われませんが、関係各位によって、現在の時点で可能な限りの努力を結集して頂いたものです故、何卒宜しくご理解頂きますようお願い申し上げます。

引続き、京都府中部地域、京都市域部、京都府南部地域などに関する「活性化方策」をテーマとしての研究活動を続けて参り、総括的なものとしてゆきたいと考えています。今後とも尚一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう念願致すものであります。

また、国際委員会と当委員会との共催により、研究活動の一環として、今夏に実施致しました「新しい街づくり」を進めているヨーロッパ諸都市を歴訪しました視察旅行に関しましてのレポートも近々纏め上げまして、ご報告いたす段取りとなっておりますことを付記させて頂き、ご挨拶とします。

1988年12月

グレーター京都・研究委員会

委員長 清水輝久

巻頭言

現在、国内の広域高速交通体系の整備が検討されており、高速道路、新幹線鉄道、通勤空港等を含めた連携のとれた総合交通システムの構築が期待されている。京都府においても、近畿自動車道舞鶴線、京都縦貫自動車道が順次整備されてきており、北陸新幹線鉄道の建設も夢ではなくなっている。

しかしながら、このような高速交通網の整備の中でも、京都府北部、特に丹後地域から京都市へのアクセスは最も不便な地域として取り残される危険性があるように思われる。そこで、京都府北部地域の活性化をいそぐ事が、交通網整備の緊急性を訴える意味で不可欠である。建設されてくる高速道路の有効利用を計る事によって道路整備にはずみをつけ、更に地域の活性化を促進するようにしてゆけるならば、京都府全体の均衡ある発展を促す事ができよう。

しかし、高速交通網の整備が進むにつれて、地域間の立地競争は激しくなる一方であり、そこに当該地域の風土に根ざした「町づくり・村おこし」に成功する事が必要となり、個性ある地域づくりが期待されるわけである。幸いに、北部地域には恵まれた自然環境と歴史的風土が残されている。「物よりも心」を求める時代となっていており、豊かな、ゆとりのある非日常的生活が都市生活を補う反面の機能として要請されている。

このような情勢を踏まえて、北部リゾート地域として整備する計画が進められている。

このような計画の実施に当たっては、自然環境の確保が基本的な要件であり、また多くの場合、心の支えとなる「場の仕かけ」を忘れてはならないだろう。

単なる通過型の観光開発ではなく、地域との結び付きを大切にする滞在型の地域の活性化でなければならないし、来訪者達への配慮以上に、真に地域住民のためになる活性化を望んでやまない。

グレーター京都研究委員会 顧問
京都大学教授 佐佐木 綱

はじめに

いま京都では、京阪奈丘陵における世紀のプロジェクト「関西文化学術研究都市」の建設が始まり、京都市においては「平安建都1200年記念事業」が大きく動き出す状況にある。

また京都府の北部地域に目を転ずれば、府民待望の近畿自動車舞鶴線と国道9号線バイパス（京都縦貫道路）が相次いで開通し、鉄道輸送についても「宮福鉄道」の営業運転開始、更には山陰本線の複線電化計画が声高に叫ばれる等、これまで立ち遅れていた広域高速交通網の整備が急速に促進される段階に至っている。

ただこうした状況下、一面での華々しいプロジェクトや開発・振興計画の狭間であって今なお具体的テーマを打ち出し得ない地域も多く、今後21世紀へ向けての京都の健全なる発展を期すためには、これら府下それぞれの地域特性に応じた将来ビジョンと対応策を洗い直し、再検討する必要性を痛感する。

こうした視点から、「グレーター京都研究委員会」が、21世紀に向かって、地域の特性を活かしながら、全地域的視野より捉えた「大京都」の、総合的・連環的な発展を目指す諸方策の策定を目的として設置された。

本委員会は、

- ① 既発の諸プロジェクトとの整合性を配慮しながら、主として未着手分野・領域を検討研究する。
- ② 「地域のニーズ」を掘り起こし、経済人として独自の提言をなす。
- ③ 提言を実現化する中・長期的、段階的な方策をも示すこと。

以上の三点を基本方針として活動を開始したが、前提として、まず京都全域のゾーニングとイメージを検討する必要性を認めた結果、以下の四つのゾーンに分けて、具体的方策を考えることとした。

- ①北部地域＝北部中核連環都市圏として、従来の地場産業の新しい発展を基礎に、海と山における、観光・レジャー・リゾート性を新しく加味したゾーン。
- ②中部地域＝丹波高原新都市圏として、美しい自然を活かした新しい大都市近郊住宅と都市型産業の融合ゾーン。
- ③京都市域部＝日本文化集積都市圏として、長く、素晴らしい歴史を持つ文化・学術・伝統産業ゾーン。
- ④南部地域＝文化・学術・研究の新都市圏として、新しく国際的な産業リサーチ・パーク・ゾーン。

このような京都府全域の活性化戦略のグランド・デザイン構築を目指して、さらに研究を重ねて行く予定であるが、今回「中間報告」を作成し、主として、「北部地域」の活性化方策について提言するものである。

提 言

1 北部地域 (=丹後・中丹 地域)の現状

舞鶴・宮津・綾部・福知山の4市と、丹後町以北～丹後半島に広がる諸町を併せて、域内人口は35万人を数え、古くから日本海側ゾーンとしては、それなりに独自の発展を遂げた地域であった。

しかし最近では、古い伝統を持つ「ちりめん産業」、日本三景の一つ [天の橋立] を中心とする観光産業、舞鶴の重要産業であった「造船」及び機械工業、また更に長田野や綾部地域の工業集積などいずれも、急速な円高や国際化の進展の中で、構造改革を迫られているのが実状である。

こうした北部地域の深刻な課題解決として、道路交通網をはじめとした都市の基盤整備や時代の変化に対応した「産業施策」など、地域ぐるみの対応策が講じられようとしているが、より以上に新しいそして強力な活性化策が求められているのである。

2 新しい対応

京都地域でも、住民や行政が力を合わせて、色々な企画が展開され始めているが、大型のものは、主として京都の南に偏り、又そうした企画の内容が、学問・研究の『場』づくりや、産業経済の活動の『場』づくりが中心になっている。

一方でこうした研究開発や先端産業の活動を、より直接的に北部地域にも波及させる為、地域内部での産業連環の深化や開発等の受け皿の用意を進めると共に、京都のアイデンティティとしては、必然的に、洗練された文化と感性の領域のものに拠って立つことが至当であろう。

時あたかも、「モノ」の豊かさを手にいれた人々は、「ココロ」の豊かさを希求し、知的・文化的で、より健康的なものを目指した大きな市場が形成されつつある。個性化・多様化を伴う「感性・遊び・健康」重視型の新しいライフスタイルを創出し、より「安心して暮らしたい」「美しく暮らしたい」「楽しく暮らしたい」という価値観のもとに、物質的・経済的繁栄重視型、自然破壊型、弱肉強食型、家族崩壊型、大都市集中型等の社会の行き過ぎや誤りを復元しようと言う作用が、大きく働き始めているのである。

その具体化として、自由に使える「お金」と「時間」ができてきた現在、生きていて良かったと満足できる生活を送る一つの柱として、「余暇」をどう過ごすかということ、真剣に考える人々が増えつつある。

世界的なトレンドとしての「余暇・自由時間」の問題に対して、京都の蓄積資産

を活かしつつ、新しいテクノロジーを結び着けて取り組むことが、課題解決としてのもう一つの大きな柱であると考えられる。

これらを勘案して、北部活性化の方向としては、地域を更に地理的条件に応じて、三つに分けて考える必要があるだろう。

<海浜地域>

海洋事業の拠点展開と食品加工産業の群生立地。

海岸線とその空間エリアを活用した海洋リゾートの展開。

<田園・山間地域>

エレクトロニクスとバイオ技術を利用した新しい農・林・畜産業の育成振興。

ニュー・カントリーパーク、レジャー・リゾートパークなど、豊かな緑と自然をバックにした新型リゾートエリアの開発。

<平野・商工業地域>

商工業の高度化推進と多角的関係の深化。

広域交通網の整備にもとづく新産業の立地と育成。

余暇関連分野での
具体化事例

◎総合的な『マリーンセンター』の設置

- * 硬化ガラスの海底トンネルを持つ「大水族館」の設置。
- * バイオ技術の利用や海洋事業の育成にも当たる「海洋研究所」の設置。

◎参加型の『モータースポーツ・ランド』の設置。

- * 多種多様のジャンルに互る「クルマ」の遊び場を構築すると共に、あらゆる条件下での安全走行訓練にも注力する。

◎『園芸村』『工作村』『ホビー村』等々の新しい村づくり。

- * 薬草木園を中心に、地元事業化と貸し農園方式で、薬草風呂から生産品販売まで。
- * 間伐材利用の木工や木化飼料研究等を軸とした「手作りシステム」の構築

◎『アドベンチャー・フィールド』の設置

- * 在来型の野外スポーツ施設の整備。(国体施設の跡利用も含めて)
- * 新型の野外スポーツ施設の開発と整備。

◎『文化イベント』の展開。

- * 音楽・演劇・映像などの「ステージ」づくりと関連するイベントの開催。

◎総合的な『情報センター』の設置

- * 域内の各種関連情報検索システムの構築。
- * 他の各地域の余暇関連情報から一般生活情報までのネットワーク・システムの構築。

3 北部活性化の課題

前項の観点のもとで、北部地域の活性化を考えていく柱としては、以下の四点があげられる。

①地域特性の明確化

観光都市＝宮津、港湾都市＝舞鶴、商業都市＝福知山、工業都市＝綾部の四市や丹後町以北の丹後半島にわたって散在する諸町に関して、それぞれの持つ歴史や風土の特色を活かしたものであること。

また更に従来より固有の特色のみで無く、これに現代の新しい技術やトレンドを結合させた、全く新しい魅力づくりにも取り組む必要がある。

②広域交通体系の整備

特色あるそれぞれの地域のネット化基盤として「広域交通体系」の整備が何よりも不可欠の条件である。

それは北陸・山陰を巻き込み、近畿圏全域を意図したものでなければならない。また単にアクセスを配慮した高速道路網の整備のみならず、ヘリコプター整備、地域間を結ぶ中量高速輸送（モノレール等）をも含めて、多くの人々のための安全・快適な移動システムを構築すべきである。

③行政政策との整合性

国の「四全総」を受けて策定される「京都府第四次総合開発計画（四府総）」や、また、北部地域に構想される「丹後リゾート構想」との整合性や、北部各地方自治体の策定計画との融合性も重視されなければならない。

利己的でなく、近隣との共存共栄を目指した「連環構想」の、行政による推進と、地域を主軸とした全民間活力結集による緊密な協力態勢を作り上げる事が大切である。

④活力の源泉

活性化に必要なエネルギーは、一般的に若者が保持しているが、いわゆるシル

バー階層の持つパワーも、今後ますますそのウエイトを高める筈である。

冬季・降雨時の対策やオールシーズン集客課題解決に大きく貢献する若者に焦点をあて、若者が喜んで住みつき、集まって来るような条件整備も大事であるが、増大しウエイトを高めるシルバー階層をも確実に視点に捉えなければならぬ。新しい時代を生きる人々の総てが希求するのは「自然環境の保全」であるゆえに、周到で秩序ある「開発」こそが、地域開発のパワーを引き出すものといえよう。そして何よりも重要なのは地元住民の「遣る気」「協調心」であることは言うまでも無い。

4 北部活性化への具体的提案

以上これまで本委員会設置の狙いと京都及び府北部地域の開発・整備の方向について種々述べてきたが、本委員会では、既に府内において始動している「四府総」及び「丹後リゾート構想」の推進に加えて、ここで更に北部活性化の『核』ともなるべき構想につき具体的提案を行いたい。

田園・山間地域での「モータースポーツ・ランド」を軸とした「複合レジャー・リゾート開発構想」がそれである。

<モータースポーツ・ランド構想>

「観光」「海・山の別荘」から始まって、「スキー場」「ゴルフ場」に拡がり、「テニスコート」「マリーナ」等を核とする、大型の余暇・保養施設が展開されて来たが、近時、総合的な「レジャーランド」や「リゾートゾーン」等の新しい展開がみられる。

世界的な流れの中で、立ち遅れていたわが国の「モータースポーツ」も、この数年、目を見張るような進展をみせ始め、更にそれは急加速されるものと思われるが、単に娯楽的要素だけでは無く、関連する多くの産業・企業の発展・進展にも大きく貢献する筈の「モータースポーツ」を『核』とした総合的なレジャー・リゾートランドの構築こそ、時代に適応した、特色ある地域活性化方策の一つとして価値あるものとなろう。

■「モータースポーツ・ランド」と総合リゾート開発構想の概要

- ①「サーキット」を中軸とする、参加型「モータースポーツ・ランド」

- ②各種工房からなる「カルチャー村」
- ③薬草木園、薬草風呂、漢方医療施設等を併せた「ヘルシーランド」
- ④焼却余熱利用の人工温泉や熱帯植物園
- ⑤飲食・宿泊施設や専門店等
- ⑥文化イベントのステージづくり
- ⑦その他関連施設（個人・企業向け保養施設の分譲を含む）

こうした各種の施設整備など開発に当たってのコンセプトは、クラスター方式の採用など可能な限り自然環境の保全を第一とし、夢々「破壊」をもたらさないことであり、それに、行政当局や地元住民との事前の話し合いによって、十分なる理解と協力を確保することが、大前提となるのは言うまでも無い。

そして更に、施設構築等のハードと同様に、こうしたプロジェクトに関わる総ての人々の働きや、その仕組みと言ったソフトの重視が肝要である。

■実現への方策と課題

さて、以上の構想を実現へ向けて推進するには、まずそれに携わる人々がしっかりとしたコンセプトを自らのものとして身につけ、そのコンセプトを踏まえた上での周到な事前準備と緻密な戦略、さらにはいくつかの手順を踏むことが肝要である。以下は、各段階に応じての基本的な考え方と留意点である。

（構想策定に際して）

- ①国際化時代のグローバルな情勢を把握し、21世紀へ向けての価値観の変化、あるいは不変の原理を踏まえた上で京都府域全域の開発・整備戦略のグランド・デザインづくりをめざす。
 - ②この場合、北部地域におけるリゾート構想のポリシーは、京都の持つ奥深い洗練された文化と地域に培われてきた農林・水産、そして「ちりめん」に代表される工業とを結ぶことにあり、方向としては、次の3点が挙げられる。
 - A. 地域の自然環境と伝統文化を保全すること
 - B. 京都と地域の産業や生活の蓄積をつなぐこと
 - C. 道路・鉄道・ヘリポートなどの新しい施設を整備すること
- なかでも、美しい自然の生態系を狂わせ、環境を破壊するような開発は絶対に

避けなければならない

③また、“海”と“陸”のコントラストとともに、それぞれの拠点地区において“静”と“動”、並びに“緩”と“急”、更に“光り”と“陰”や“昼”と“夜”などのコントラストをつくるべきである。

④さらに、リゾートは投資効率の低い事業であり、ケースによっては環境破壊とともに土地投機を促進する危険性も併せ持つ。

このことへの対応として、アメリカの国立公園建設等の手法を習い公的投資が主導して将来へのストックとなる魅力的で優れた施設を大規模に建設、リードしていく姿勢が大切である。

(計画推進に際して)

①地域プロジェクトは、かけがえのない地域の自然的、社会的環境に大きく影響をもたらすものであり、行政や事業者による事前の徹底的なフィジビリティ(実現性)調査と周到な計画によってフォローされなければならない。

②また、これらのプロジェクトにおいては、民間事業者の参画とその役割が重視され、地域の住民生活とその環境保全に責任を持つ京都府や地元町村などとの協力、協調体制が重要になってくる。

計画の推進に際しては、まず国・府・市町村などが公的になすべきことと、民間事業者の責任でなすべきことの原則を明確にしておくことが肝要である。

③一方、地域特性に基づいたコンセプトの明確化や、住民の意識改革、新しいサービス従業者およびその生活環境の優先整備等、広い面でのまったく新しい特色づくりにもあげて取り組む必要がある。

④なお、構想の具体的事業化に当たっては、まずなによりも、もっと身近な成功事例である、下記、「関西文化学術研究都市」のノウハウに学ぶことを提案しておきたい。

A. 人間社会が作りあげてきた英知に立って、広い視野から未来を見通し、理念を柱に広範な共感と支持を集める。

- B. 法制的・財政的・技術的・地域的研究を着実に積み重ね、一步一步計画の前進をはかる。
- C. そして、これら有識者による構想提案を受ける形で政・官・財の各界関係者がこれをあげて支持し、コンセンサスを広げて実現化への着実な前進をはかる。
- D. 国・地方の行政計画や、民間の事業計画については各方面から英知を集め、これを支援、コーディネートしていく努力が必要である。

(施設づくりに際して)

◆ハードの整備

- ①リゾート・ネットワーク化の基盤として、「広域高速交通体系」「情報通信基盤」の整備が不可欠の条件である。

北陸・山陰をも含めた近畿圏全域を対象に単に高速自動車道路網のみならず、ヘリコプターなども含めた、多くの人々が安全かつ快適に利用できる便性の高い移動システムを構築すべきである。

そして各ゾーニング間の移動システムや域内及び広域の情報通信を含んだネットワーク・システムを構築すれば、また新しい相乗効果が生み出されることにもなる。

- ②施設整備の原則は、高度な技術と造型美にある。建設投資は大きな波及効果をもたらすが、いずれにしても中途半端でないことが肝要であろう。

また、造園や花づくりは農林業の高度化に、管制や報道・演出の技術は電気・機械工業へインパクトを与える。環境保全・公害防止・安全管理は技術に負うだけでなく、地域社会の健全な連帯と自治能力の維持によることが大切であるといえる。

- ③ハードの整備を推進するに当たって、各地域に古来より自然に存在するものを明確に「ランド・マーク」としてアピールすべきであり、そうしたものと整合性を考慮しての新しい施設づくりでなければならない。

◆ソフトの重要性に関して

- ①地域の活性化、「人間の活動の場」をいかにうまく作り上げていくかにある。

道路や施設などのハードづくりと共に、考慮すべき重要なことは人間の起こす作用・働き、即ち人間の活動を活性化させるソフトをどれだけ積み上げ、充実させ得るかにポイントがある。

当然、施設の運営は採算性の見地からも見物型よりも参加型のものを心がけたい。

そして遊び場づくりと言っても、常に教育・訓練の場としての利用も考慮すべきであろう。

- ②また、リゾート地を訪れる人々にとって、最も印象に残るのは、受けるサービスの良し悪しである。サービスソフトの充実に努めたいし、多様で良質の情報と技術を持つ“人間集団”を形成し、その交流の輪を大きく広げて行くことも大きなポイントのひとつと言えよう。

京都府北部—中丹・丹後は、豊かな歴史と文化の蓄積を秘めてきた。はるかな古代に、大和—山城の興隆の陰に、歴史の表舞台から、遠ざかっていたが、千数百年の間、人々の営為は、続いている。大陸文化を受け入れ、地域に根づいて栄えてきた産業、さらに地域のエネルギーを結集して発展させてきた起業の伝統を持っている。

いま、この地域は、交通手段の整備を得て、新たな飛躍への方向が求められている。

わが国の国土の構造は、近年まで、関東と関西を結ぶ、列島縦断の国土幹線軸が卓越していたが、いまそこに、東京圏を中心に、放射型の力も加わってきている。

これからの、日本列島の近未来像は、ハードからソフトへ、モノからココロへと大きく転換してゆく価値観を受けて、この東西方向の国土軸を基本としつつ、各地方の個性ある拠点を結ぶ、多核ネットワーク型構造でおおわれる姿になると予測される。

京都府においても、北部から南部へ、各地域の個性ある活性化が求められる。南部においては、関西文化学術研究都市のエリアから、府域を越えて奈良へ、紀伊半島へ続き、北は若狭から南は熊野にいたる、近畿中央部における南北軸が形成される。

これは、日本列島の隅々まネットする、多彩で豊かな国土空間を実現する、最も重要な歴史・文化・学術の軸となると共に、大京都圏形成の軸ともなるであろう。

ここに提言する「京都北部地域活性化策」は、このグレーター・キョウト—大京都圏形成への最初の提案である。この提言が契機となって、由緒ある京都北部地域の歴史文化に、21世紀へ向かう最先端の活動の息吹を加え、地域のエネルギーが結集し、未来へ新しい歴史が拓かれることを願うものである。そのエネルギーは、京都にもつながって吸収され、歴史都市・京都の創世へ大きく、逞しいインパクトとなるであろう。

添付資料

[新しい『アウトドア・スポーツ』]

ダーツ 日本ダーツ連盟 TEL. 03-633-6540	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 シングルの競技なら持ち点が501点。交互に当てたポイントを持ち点から引き、先に0点になった方が勝ち。ただし最後はダブル・リング(細い輪の部分)に入れなければならない。例えば残り40点なら20点のダブル・リングに入れて終了する。 ●競技人口 潜在的には約30万人。 ●主な大会 春と秋にチーム対抗のリーグ戦。互いのホームグラウンドのバブで試合を行ない、14週間後に優勝が決まる。
フライングディスク 日本フライングディスク協会 TEL. 03-865-1865	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 全部で10種目の競技がある。飛距離や正確さを競うもののほか、最近注目されているのはゴルフと同様のルールでディスク(通称frisbee)を飛ばし、ゴールを狙うディスクゴルフや、アメフト形式のチームゲーム「アルティミット」など。 ●競技人口 協会員は約1千人。愛好者はかなり多いものとみられる。 ●主な大会 全日本クラスの大会は10種目を年3回に分けて行なわれる。各支部の競技会はさらに多い。
オージー・ボール (オーストラリアン・ルールズ フットボール) フジテレビ内 AUSSIE BOWL TEL. 03-353-4293	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 1チーム18人が基本。グラウンドは楕円形で、各ゴールに4本のポールが立つ。このポールの間にボールをキックするかタッチダウンすると得点になる。15mおきに地面にボールをつけることと、首から上とひざから下へのタックル禁止が主なルール。殴る蹴るの自由。世界最高の格闘球技”とも言われる。 ●競技人口 早慶大生による同好会「チームオーギーズ」のみ。 ●主な大会 年1回、オーストラリアチームの来日試合が行なわれる。
パラグライダー 木島平スキー場内 SEDパラグライダー・スクール TEL. 0269-82-4100	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 ハンググライダーにパラシュートがついたようなスカイスports。パイロンスラロームにターゲット着地を組み合わせで行なわれる。 ●競技人口 一昨年日本初のスクールが誕生して以来、現在まで約2万人が経験。5年後には50万人に達する見込み。 ●主な大会 3月のマツダ・カップ、10月のマツダ・レディース・カップ、国際大会など年に5回ぐらい。協会公認の大会はまだない。
ウェイブ・スキー 日本ウェイブ・スキー連盟 TEL. 03-985-4075	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 サーフィンに近いが、ボードの上に座ったまま波に乗ることと、カヌーのバドルに似たブレッドを使ってターンなどを行なうことが特徴。オーストラリアのライフガードがカヌーに代えてサーフィンのボードを救助用に使い始め、それが競技化したもの。 ●競技人口 潜在人口5千~1万人。 ●主な大会 日本で初めて競技が行なわれたのは'86年。以来、毎年5月と11月に全日本の大会が開催されている。
ラケットボール 日本ラケットボール協会 TEL. 03-531-3355	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 高さと横巾6m、奥行き12mの箱型のコートで行なう。2人、3人、4人の3種目。例えば2人(シングルス)なら相手が打ってから床に2度バウンドする前にボールをラケットで打ち、前壁に当てる。天井を含む6面全てが有効面。 ●競技人口 13万人を超える。大会経験者だけでも約5万人。 ●主な大会 協会主催では全日本ダブルス、シングルス、シニアとジャパンオープンの計4本。公認・後援など多数。
スカッシュ 日本スカッシュラケット協会 TEL. 03-478-4866	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 横約6m、たて約10mのコートの四方を壁が囲む。バドミントンに似たラケットで交互にボールを前壁に当てるが、床にバウンドする前なら後・側壁には何回当てても良い。返球は直接でもワンバウンド後でも可。 ●競技人口 約2万人。歴史は古く、'27年に日本初のスカッシュコートが英国大使館の中に造られている。 ●主な大会 全日本クラスの大会は6月と11月の年2回開催される。
ペタンク 日本ペタンク協会 TEL. 03-423-6756	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 野球ボールに似た鉄球を使用。ダブルスカトリプルスカで、1チームにつき6個の持ち玉を標的球に向かって1個ずつ投げ、近さを競う。直接標的に当てて移動すれば形勢逆転も。 ●競技人口 本場フランスでは600万人の愛好者を持つ、ボールゲームの草分け的競技。日本の競技人口は3~4万人。日本選手権には約200人が参加する。 ●主な大会 春の国際大会や秋のサントリー・カップ、日本選手権大会など。
トライアスロン 日本トライアスロン協会 TEL. 03-496-4043	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 一人の競技者が3.9kmの遠泳、180.2kmの自転車ロードレース、42.2kmのマラソンを連続して行なう、別名鉄人レース。10年前ハワイで生まれた。距離を減らしたものの、2倍のもの、1種目抜いたバイアスロンなど様々な形がある。 ●競技人口 約2万人。 ●主な大会 宮古島、皆生、琵琶湖の3大会のほか、全国から選手を集める大会が年に約20、地方のミニ大会も含めると約60の大会が開かれている。
一輪車 日本一輪車協会 TEL. 03-497-1048	<ul style="list-style-type: none"> ●競技方法 スピードとフィギュアの2部門がある。スピード部門は車種別、年齢別、男女別に100mからフルマラソンまでの各レースと、片足、タイヤ乗り、障害物(スラローム)レース。フィギュア部門は一定時間内に個人、ペア、グループで演技を行なうもの。 ●競技人口 1万人、愛好者は45万人、特に小学生の普及率が高い。 ●主な大会 年1回の全日本大会のほか、各地方大会が開かれている。

[モータースポーツの分類]

(1) レース (R a c e) (カテゴリーによる区分)

- ☆国内競技：量産ツーリングカー (N I)
- ：特殊ツーリングカー (N II)
- ：ナショナル・フォーミュラカー (N F)
- ：リブレ<その他> (F E)
- ☆国際競技：プロダクションカー (N)
- ：ツーリングカー (A)
- ：スポーツカー (B)
- ：スポーツプロトタイプカー (C I & C II)
- ：国際フォーミュラレーシングカー (D)
- ：フォーミュラリブレ・レーシングカー (E)

[注] ツーリング=通常の道路走行する一般市販車がベースのもの
フォーミュラ=規定の制限下で最高のレーシングマシーン
プロトタイプ=

(2) ダートトライアル (Dirt Trial)

*舗装されて居ない荒地などに、その都度設定される起伏ぬかるみのコースを走破する時間を競うもの。日本独自のレースの感あり。

(3) ジムカーナー (Gymkana)

*平坦な広場に、標注 (パイロン) などを使って、適当に複雑なコースを設定し、スタートよりゴールまでの走行時間を競うもの。

(4) ラリー (Rally)

*一般に公道にコースを設定し、各区間ごとに指示された速度にあわせるように走り、各区間ごとの時間差を集計して順位を競うもので、封鎖されたコースの場合もある。

(5) カート (Kart)

*最下級のレーシングカー (100cc程度のエンジン)、大人のゴーカート!
時速150Km/時もあるスーパーカートによるレースが公認される予定。

(6) モトクロス (Moto Cross)

*凸凹の激しいコースを周回し、規定の距離での順位を競うもので、特に2輪のオートバイでものを言う。別に「ロード」も「トライアル」もある。

(7) 競技では無いが、安全走行訓練の為に「走行」もある。

通常、運転免許や競技用免許以外に「サーキット・ライセンス」がある。

*舗装コース利用の高速走行

*人工気象条件 (雨・雪・氷等) 下での走行

*砂場・泥沼・浅瀬等、あらゆる条件下でも安全に走行できる訓練を目指すもの

[注] 2輪・4輪で、発進より1/4マイルまでの加速を競うドラッグレースや、楕円コースを超高速で周回する「インディ・500」など、米国独自のものもある

[モーター・スポーツの発展史]

自動車レースの歴史は、19世紀末にドイツで自動車が発明されてすぐに、フランスで競争（レース）が始まった。

1894年（明治27年）7月22日に、都市間街道レースの形で「パリ：ルーアン・トライアル」が開催された。ちょうど日清戦争の年である。

その2年後（1896年）には、第一回の近代オリンピックが開催され、9年後（1903年）には、ライト兄弟（アメリカ）が人類初飛行に成功しているが、当時の西洋社会では、「冒険とスポーツ」が最高のファッションであった。

自動車の性能が向上し、レースが加熱するにつれて、事故が起き始め、1903年開催の「パリ：マドリード・レース」を最後に都市間街道レースはフランス政府が禁止した。

それ以後、より安全にレースを行うために、閉鎖された専用のサーキット内と言う方向へ向かい、特に冒険心に富むフランスのル・マン地方の人々が、1906年（明治39年）に、ル・マン郊外の公道を利用し、一週103Kmのサーキットをつくり、二日間、のべ1250Kmの合計タイムを競った。

その時の優勝車はルノー（フランス）で、排気量1万3千cc：90馬力のグランプリ・マシンで、平均速度：101.2Km/時を記録した。

その延長線上で、1923年（大正12年＝関東大震災の時）に、一般量産車を使用しての「ル・マン24時間耐久レース」第一回が開催され、現在なお公道を約2/3使用するレースが開催されており、'87年・第五十五回大会には、日本からもトヨタ・日産・マツダが参加し、マツダー757が日本車初の総合7位に入賞した。

その後、ヨーロッパ諸国を中心として、競争専用自動車（レーシング・カー）による、世界選手権（グランプリ）レースが確立されて行くが、第二次大戦前の1937年には、今なおグランプリ史上最強と言われる「メルセデスベンツ：W125」＝5660cc・直列八気筒：650馬力のスーパーチャージャー・エンジンが、車重750Kgのマシンを最高速度433.7Km/時までを記録した。

'87年の最新F1マシンの最高が357.136Km/時（イタリアGP）である。第二次大戦の戦火が静まった翌年の1946年に、ヨーロッパの人々がモータースポーツの再開に向けて、「国際自動車連盟（FIA）」を結成し、翌年「フォーミュラー・ワン・グランプリ」の名でレースが行われ、アルファロメオ（イタリア）が台頭の兆しを見せた。

戦後の混乱が完全に納まった'50年に、現在のような「F1世界選手権」が、年間7戦シリーズとして開始され、初代チャンピオンとしてアルファロメオに乗ったジュゼッペ・ファリーナ（イタリア）が栄光を握った。

日本では、'77、'78年の「富士スピードウェイ」について10年ぶりに'87年「F1世界選手権・日本グランプリ」が「鈴鹿サーキット」で開催され、GPレース史上初の快挙として、中島悟が全16戦出場を果たした。

ホンダのエンジンが、'86、'87年と二年続いて「コンストラクターズ・チャンピオン」に輝く等、第三次モータースポーツ興隆期を迎えて、日本の果たす役割が大きい。

〔「総合保養地域整備法」（リゾート法）の概要〕

1. 背景

- (1) 近年における国民の自由時間の増大、生活様式の多様化等に伴い、自然とのふれあい、健康の維持・増進、創造的活動、地域・世代を越えた交流等に対するニーズが高まっている。こうした状況に対応して、人生八十年の時代にふさわしいゆとりある国民生活の実現を図る必要がある。
- (2) 経済のサービス化の進展等、産業構造の変化に対応して、地域の資源を活用しつつ、第3次産業を中心とした、新たな地域振興策を展開して行く必要がある。
- (3) 民間活力の利用等により、内需の拡大を図り、緊急の政策課題である国際協調にも資する必要がある。
- (4) このような、近年の社会的・経済的環境の変化に対応して、国民誰もが利用できる広域的な、総合保養地域を整備するものである。

2. 総合保養地域の性格・機能

- (1) 良好な自然条件等を備えた、相当規模の地域（概ね、15万ヘクタール程度以下を想定）であること。
- (2) スポーツ、レクリエーション、教養文化活動等の多様な活動を行うことのできる重点整備地区（概ね、3,000ヘクタール程度以下を想定）が概ね数ヵ所程度存在し、それが相互に連結され、有機的な連携を有する、一体的な地域であること。
- (3) 産業および人口の集積の程度が著しく高い地域でないこと。
- (4) 民間事業所によりスポーツ又はレクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、宿泊施設、交通施設、販売施設等の施設が相当程度整備されることが確実と見込まれる地域であること。
- (5) 総合保養地域の整備とあわせて、地域資源を活用した産業の育成・振興を図ることにより、地域全体の振興を図る拠点であること。

3. 総合保養地域の整備の進め方

- (1) 主務大臣（国土庁長官、農林水産大臣、通商産業大臣、運輸大臣、建設大臣および自治大臣）は、総合保養地域の整備に関する基本方針を定める。
- (2) 都道府県は、基本方針に基づき基本構想を作成する。
- (3) 主務大臣は、都道府県の基本構想が要件に該当するときは、承認をする。
- (4) 民間事業者等は、基本構想に基づいて事業を実施する。

4. 総合保養地域の整備に当たっての考え方

総合保養地域の整備に当たっては、次の諸点に配慮し、その整備を図るべきものとする。

- (1) 総合保養地域を構成する諸施設の施設整備に当たっては、民間事業者等の活力と創意工夫を最大限に活用するとともに、国及び地方公共団体は、そのために必要な税、財政、金融上の支援措置を講ずる。
- (2) 民間活力の導入による施設整備を容易にするために、国及び地方公共団体は、道路、下水道等の公共施設の整備を促進する。
- (3) 総合保養地域の整備が促進されるよう農地法等の処分、国有林野等の活用、港湾に係る水域の

利用について適切に配慮する。

- (4) 総合保養地域の整備に当たっては、自然環境の保全との調和、農林漁業の健全な発展との調和、居住機能との調和、観光業の健全な発展、地価の安定等に配慮するものとする。

5. 総合保養地域整備法のフロー（別掲）

6. 総合保養整備法に基づく施策の概要

(1) 課税の特例

一定の特定民間に対し次の特例措置を講じる。

①国税 法人税の特別償却（初年度 百分の十三）

②地方税 ・特別土地保有税の非課税

・事業所税

ア 新增設に係わる事業所税の非課税

イ 事業に係わる事業税のうち資産割の軽減（二分の一）

(2) 地方税の不均一課税に伴う措置

地方公共団体が一定の特定民間施設に対し不動産取得税及び固定資産税の不均一課税を行った場合には、その減収額の一定部分を地方交付税により補填する措置を講じる。

(3) 資金の確保

政府系金融機関（日本開発銀行、北海道東北開発金庫）による低利融資を行う。

（特例（4）五・二％）

(4) 地方債の特別措置

①地方公共団体が民間事業者に対して出資、補助等の助成を行った場合は、当該助成に要する経費を地方債の対象経費とする措置を講じる。

②基本構想を達成するために行う事業に要する経費に当てるための地方債に対し特別の配慮を行う。

(5) 公共施設の整備

道路、下水道等の公共施設の整備を促進する。

(6) 国等の援助

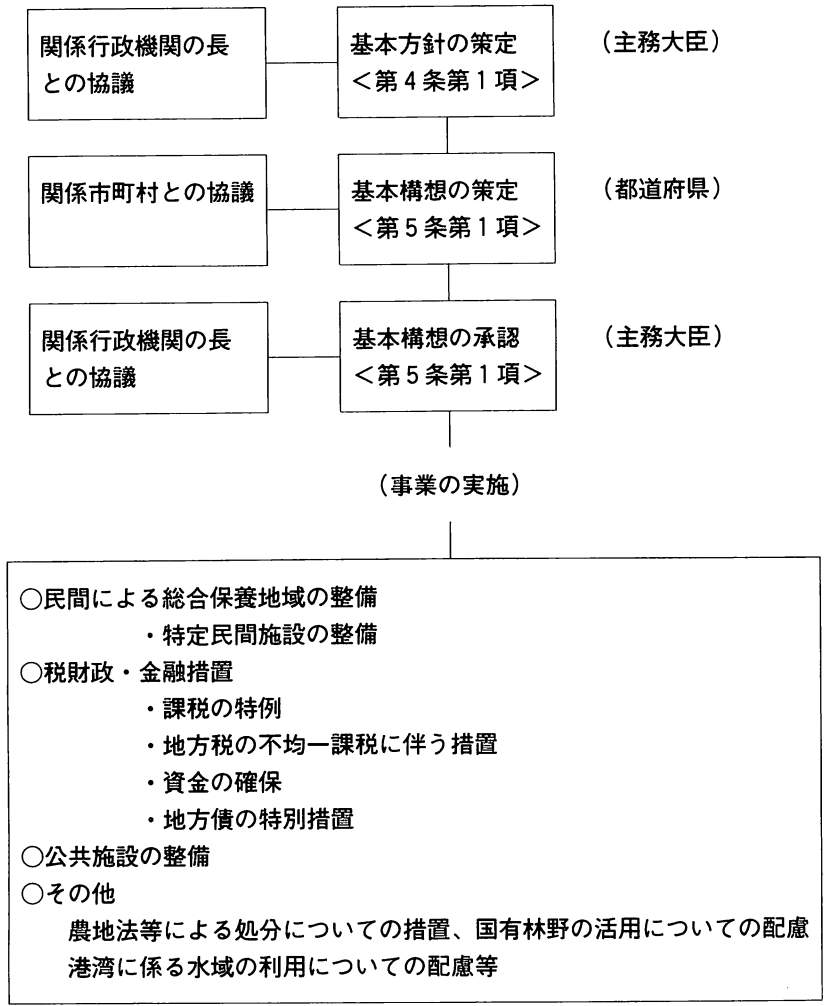
民間事業者に対する助言、指導その他の援助を行う。

(7) 農地法等による処分についての配慮。

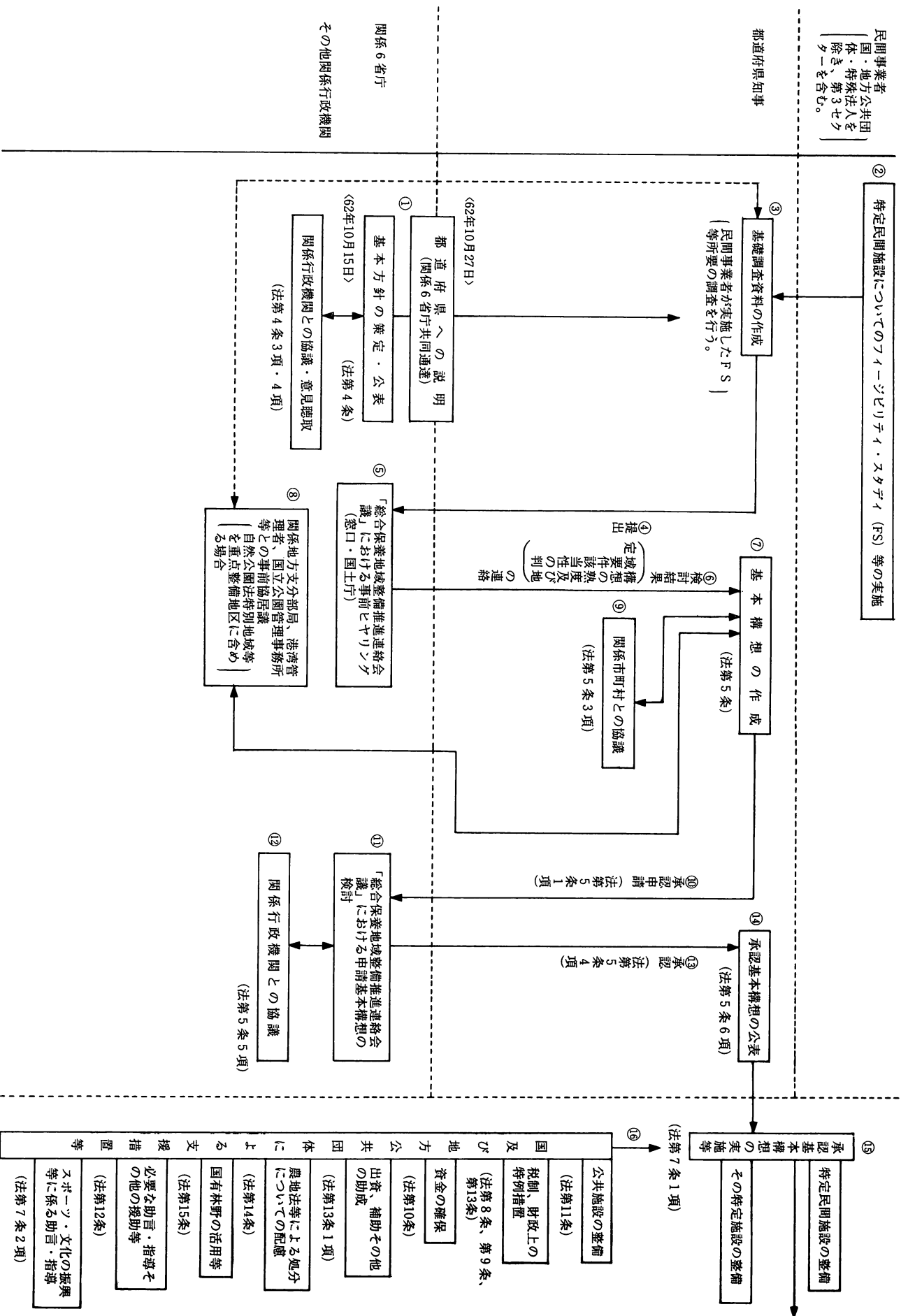
(8) 国有林野の活用についての配慮。

(9) 港湾に係わる水域の利用についての配慮。

総合保養地域整備のフロー



【総合保養地域整備に係るフローチャート】



〔総合保養地域整備に係る支援措置の概要
総合保養地域整備に係る支援措置の総括表〕

項目	日	特例措置	具体的内容	備考
民間事業者等に対する支援措置	税制上の特例措置	<ul style="list-style-type: none"> ◎法人税の特別償却（初年度13/100） ◎特別土地保有税の非課税 ◎事業所税の非課税、減税 ◎不動産取得税・固定資産税の不均一課税 	<ul style="list-style-type: none"> ◎法人税—国税 ◎特別土地保有税—市町村税 ◎事業所税 ◎固定資産税 ◎不動産取得税—都道府県税 <p>※不動産取得税の不均一課税のためには、県条例措置が必要</p>	
	資金面の支援措置	<ul style="list-style-type: none"> ◎政府系金融機関（開銀等）による低利融資（開銀・北東公庫…5.3%、国民公庫、中小公庫5.4%） ◎地方公共団体による民間事業者に対する出資、補助等（任意） ◎第3セクターのスポンサー・レクリエーション施設等の整備に対するN T T 無利子融資（Cタイプ） 		第1号～第4号施設に限定 1,000億円の内数（63年度要求）
地方公共団体に対する支援措置	規制緩和措置	<ul style="list-style-type: none"> (自然公園法関係) ◎事務処理の迅速化等 (農地法関係) ◎地方農政局との協議の整った施設整備計画に係る施設用地についての宅地造成に係る農地転用を認める。 (農振法関係) ◎特定施設の立地に係る農用地区域の除外を認める。 (森林法関係) ◎事務処理の迅速化等 		
	地方債等の特例措置	<ul style="list-style-type: none"> ◎民間事業者に対する出資、補助等助成経費の地方債充当 ◎地方税の不均一課税に伴う減収額の地方交付税による補填 		
公共施設整備における措置	公共施設整備における措置	<ul style="list-style-type: none"> (農水省関係) ◎N T T 無利子融資（Bタイプ）による農業基盤、森林利用基盤、漁港施設等の整備 (運輸省関係) ◎港湾整備（公共マリーナ等）。港湾海岸整備 ◎コスタタル・リゾートの整備 ◎マリンタウンプロジェクトの整備 (建設省関係) ◎関連公共施設の整備（公園、道路、下水道等の整備） (自治省関係) ◎ふるさとづくり特別対策事業の実施 		344億円の内数（63年度要求）
				1,500億円の内数（63年度）

◎…基本構想の承認が要件となるもの。

○…特に基本構想の承認が要件ではないもの。

活動種目とその変化

参加人口／上位10位の活動種目とその変化（57年、61年の対比）

順位	余暇活動種目	参加人口／万人		
1	体操（器具を使わないもの）	(61年) 3,780	(57年) 3,870	順位①
2	ボウリング	2,890	2,690	②
3	ジョキング、マラソン	2,690	2,610	③
4	水泳（プールでの）	2,460	2,130	⑤
5	キャッチボール、野球	2,220	2,340	④
6	釣り	1,700	1,670	⑨
7	ソフトボール	1,550	1,680	⑧
8	バドミントン	1,510	1,830	⑥
9	卓球	1,490	1,730	⑦
10	サイクリング、スポーツサイクル	1,430	1,300	(12)

参加率／上位10位の活動種目とその変化（57年、61年の対比）

順位	余暇活動種目	参加率／%		
1	体操（器具を使わないもの）	(61年) 39.2	(57年) 42.2	順位①
2	ボウリング	30.0	29.4	②
3	ジョキング、マラソン	27.9	28.5	③
4	水泳（プールでの）	25.5	23.2	順位⑤
5	キャッチボール、野球	23.0	25.5	④
6	釣り	17.6	18.2	⑨
7	ソフトボール	16.1	18.3	⑧
8	バドミントン	15.6	20.0	⑥
9	卓球	15.4	18.9	⑦
10	サイクリング、スポーツサイクル	14.8	14.2	(11)

参加回数／上位10位の活動種目とその変化（57年、61年の対比）

順位	余暇活動種目	年間平均活動回数／回		
1	体操（器具を使わないもの）	(61年) 54.3	(57年) 60.4	順位①
2	ゲートボール	48.7	32.2	⑥
3	美容体操	42.4	48.6	②
4	柔道、剣道、空手などの武道	41.6	34.6	⑤
5	トレーニング（器具を使うもの）	37.2	47.4	③
6	ジョギング、マラソン	34.9	39.7	④
7	ラグビー	34.8	20.2	(12)
8	エアロビクス、ジャズダンス	32.6	30.7	⑦
9	サッカー	23.7	20.2	(12)
10	サイクリング、スポーツサイクル	22.4	27.0	⑧

参加人口／下位10位活動種目とその変化（57年、61年の対比）

順位	余暇活動種目	参加人口／万人				
1	ラグビー	(61年)	70	(57年)	90	順位②
1	乗馬		70		50	①
3	ゲートボール		180		220	④
4	サーフィン、ヨット、スキndaイビングなど		280		210	③
5	柔道、剣道、空手などの武道		340		360	⑤
6	サッカー		520		390	⑦
7	エアロビクスダンス、ジャズダンス		600		380	⑥
8	美容体操		690		690	⑧
9	アイススケート		870		790	⑩
10	ゴルフ（グリーン）		1,010		1,130	⑭

参加率／下位10位の活動種目とその変化（57年、61年の対比）

順位	余暇活動種目	参加率／%				
1	ラグビー	(61年)	0.7	(57年)	1.0	順位②
1	乗馬		0.7		0.5	①
3	ゲートボール		1.9		2.4	④
4	サーフィン、ヨット、スキndaイビングなど		2.9		2.3	③
5	柔道、剣道、空手などの武道		3.5		3.9	⑤
6	サッカー		5.4		4.2	⑥
7	エアロビクスダンス、ジャズダンス		6.2		4.2	⑥
8	バスケットボール		6.8		7.6	⑨
9	美容体操		7.1		7.5	⑧
10	アイススケート		9.0		8.6	⑩

参加回数／下位10位の活動種目とその変化（57年、61年の対比）

順位	余暇活動種目	年間平均活動回数／回				
1	アイススケート	(61年)	4.6	(57年)	3.5	順位①
1	キャンプ、登山		4.6		5.7	②
3	ボウリング		6.2		6.4	④
4	スキー		6.8		5.7	②
5	サーフィン、ヨット、スキndaイビングなど		8.4		18.6	(11)
6	卓球		10.5		16.3	⑨
7	ソフトボール		11.1		12.6	⑦
8	ゴルフ（グリーン）		11.8		16.8	⑩
9	水泳（プールでの）		12.4		10.4	⑤
9	釣り		12.4		11.1	⑥

事業特性

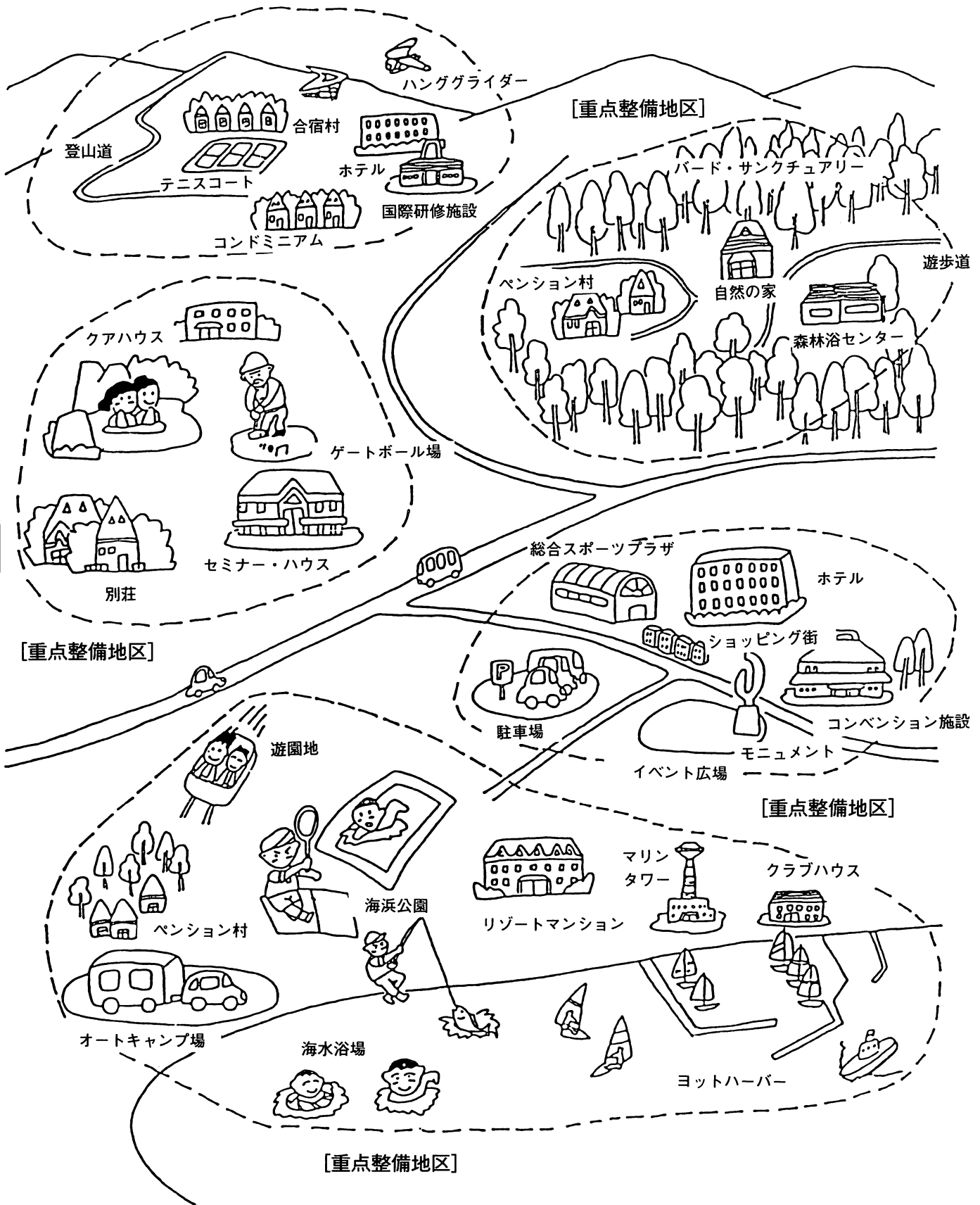
	ス ポ ー ツ ク ラ ブ
立 地 形 態	都市ターミナル立地から郊外（駅周辺、幹線道路沿い、ニュータウン）へ 都心型、ターミナル型は交通条件、郊外型は車の利便性が条件
敷 地 規 模	200～500坪（小） 500～1,000坪（中） 1,000～2,000坪（大） 都心型——小規模 交通条件優先 複合ビル入居型 ホテル型 郊外型——中・大規模 通路・駐車場優先 独立・複合型
誘 客 対 象	都心型——周辺の昼間人口 交通機関5 km圏 OL ビジネスマン 周辺の夜間人口 道路条件10km圏 OL 主婦 一般 中心年代層——女性 20～50代 男性 30～50代
建 設 費	坪当たり 700～800千円
建 設 規 模	180坪（ビル内）——ジム100坪 付帯施設80坪 500坪（中）——ジム150坪 ラケットボール70坪 サウナ・ロッカー60坪 付帯施設220坪 1,000坪（大）——ジム300坪 ラケットボール70坪 サウナ・ロッカー200坪 プール130坪 レストラン・喫茶70坪 付帯施設230坪
経 営 方 式	直営方式 テナント方式 委託方式 FC方式
適 正 会 員 数	180坪——1,000人（0.6㎡/人） 500坪——2,000人（0.8㎡/人） 1,000坪——3,000人（1.0㎡/人）
動 員 数	1日当たりのメンバー利用 会員数の10～15%
利 用 会 費 等	入会金——30～200千円/人 保証金20～300千円/人 月会費——5,000～6,000円/人（年間60～72千円） 利用料——無料～800円/人 メンバー1人当たり年間収入100～200千円（併設収入含む）
経 費 （平 年 次）	要員——従業員1人当たりメンバー数 70～90名 人件費比率——総収入の25～30% 水道光熱費——総収入の6～10% その他経費——総収入の15% 減価償却費——総収入の6～7%
営 業 効 率	投資効率（総収入/事業費）0.5～0.6 坪当たり効率（総収入/延面積）450～500千円/年 要員当たり効率（総収入/要員数）14,000～15,000千円/年 黒字転換3～4年め（累積6～7年め）

	テニスクラブ
立地形態	市街地型、効外型（住宅地周辺、工場地域周辺） 効外型が多く、車の利便性が条件
敷地規模	都心型はインドアが多い 効外型——道路・駐車場優先 1,000坪以上（4コート以上）
誘客対象	効外型——5km圏が目安 学生 OL 主婦 ファミリー 中心年齢——男女とも20～30代
建設費	1コート当たり総建設費 20,000～25,000千円
施設規模	テニスクラブ事業としては4～5コート以上 5コート——1,300～1,500坪 10コート——3,000坪 20コート——5,000～6,000坪 （うちクラブハウス100～150坪） 駐車場——コート当たり1、2台
経営方式	直営方式 テナント方式 委託方式
適正会員数	1コート当たり50人以上
動員数	平日 会員数の15～20% 土・日祝日 25～30%
利用会費等	入会金——20～100千円/人 月会費——5,000～6,000円/人（年間60～72千円） 利用料——無料～300円/人 メンバー1名当たり年間収入100～130千円（付帯収入含む）
経費 （平年次）	要員——従業員1人当たりメンバー数140～150人 （インストラクター、売店、飲食施設を除く） 人件費比率—総収入の15～18%（インストラクター、売店・飲食施設を除く） その他経費—総収入の12～15%（インストラクター、売店・飲食施設を除く） 減価償却費—総収入の14～15%
営業効率	投資効率（総収入/事業費）0.3～0.4 1コート当たり総収入10,000千円/年 前後 要員当たり効率（総収入要員数）18,000～20,000千円/年 黒字転換2～3年（累積5～6年）

	スイミングスクール								
立地形態	市街地型（ターミナル） 郊外型（駅周辺、住宅地周辺） 都心型が多く、交通の利便性。安全性が条件								
敷地規模	400～500坪 郊外型は駐車場が必要になっている（一般成人向け）								
誘客対象	郊外型——2～5km圏 幼児・児童（低学年）70～80% 最近成人層がふえる傾向								
建設費	坪当たり600～700千円								
施設規模	350～400坪 5～7コースが一般的（25m×5～7コース） <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 10px;">プール本体</td> <td style="padding-left: 10px;">300㎡（25×12m）</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 10px;">プールサイド</td> <td style="padding-left: 10px;">200～250㎡</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 10px;">シャワー・サウナ</td> <td style="padding-left: 10px;">80～100㎡</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 10px;">その他</td> <td style="padding-left: 10px;">500～600㎡</td> </tr> </table>	プール本体	300㎡（25×12m）	プールサイド	200～250㎡	シャワー・サウナ	80～100㎡	その他	500～600㎡
プール本体	300㎡（25×12m）								
プールサイド	200～250㎡								
シャワー・サウナ	80～100㎡								
その他	500～600㎡								
経営方式	直営方式 テナント方式 委託方式 FC方式								
適正会員数	生徒数 2,000人（1,800～2,800人）								
動員数	1日当たりの生徒数15～16%								
利用会費等	入会金——4,000～5,000円/名 年齢費4,000～5,000/名 月会費——5,000～6,000円/名 利用料——無料 生徒1人当たり年間収入 70～80千円（付帯収入含む）								
経費	委員————6～7名（除くインストラクター） （インストラクター—生徒180人に1人） 人件費比率——9～10%（除くインストラクター） （指導委託料 スクール収入の40～45%） その他経費——総収入の15～16% 減価償却費——総収入の7～8%								
営業効率	投資効率（総収入/事業費）0.6～0.7 坪当たり効率（総収入/延面積）500千円 年 前後 要員当たり効率（総収入/要員数）20,000～22,000千円/年 黒字転換3～4年（累積6～7年）								

[総合保養地域のイメージ]

[重点整備地区]



グレーター京都研究委員会 登録者名簿

【顧問】

佐佐木 網 京都大学工学部 教授
立石 孝雄 立石電機(株) 代表取締役会長

【委員長】

清水 輝久 (株)ジャパンクラブ 代表取締役

【副委員長】

三輪 泰司 (株)地域計画・建築研究所 代表取締役社長

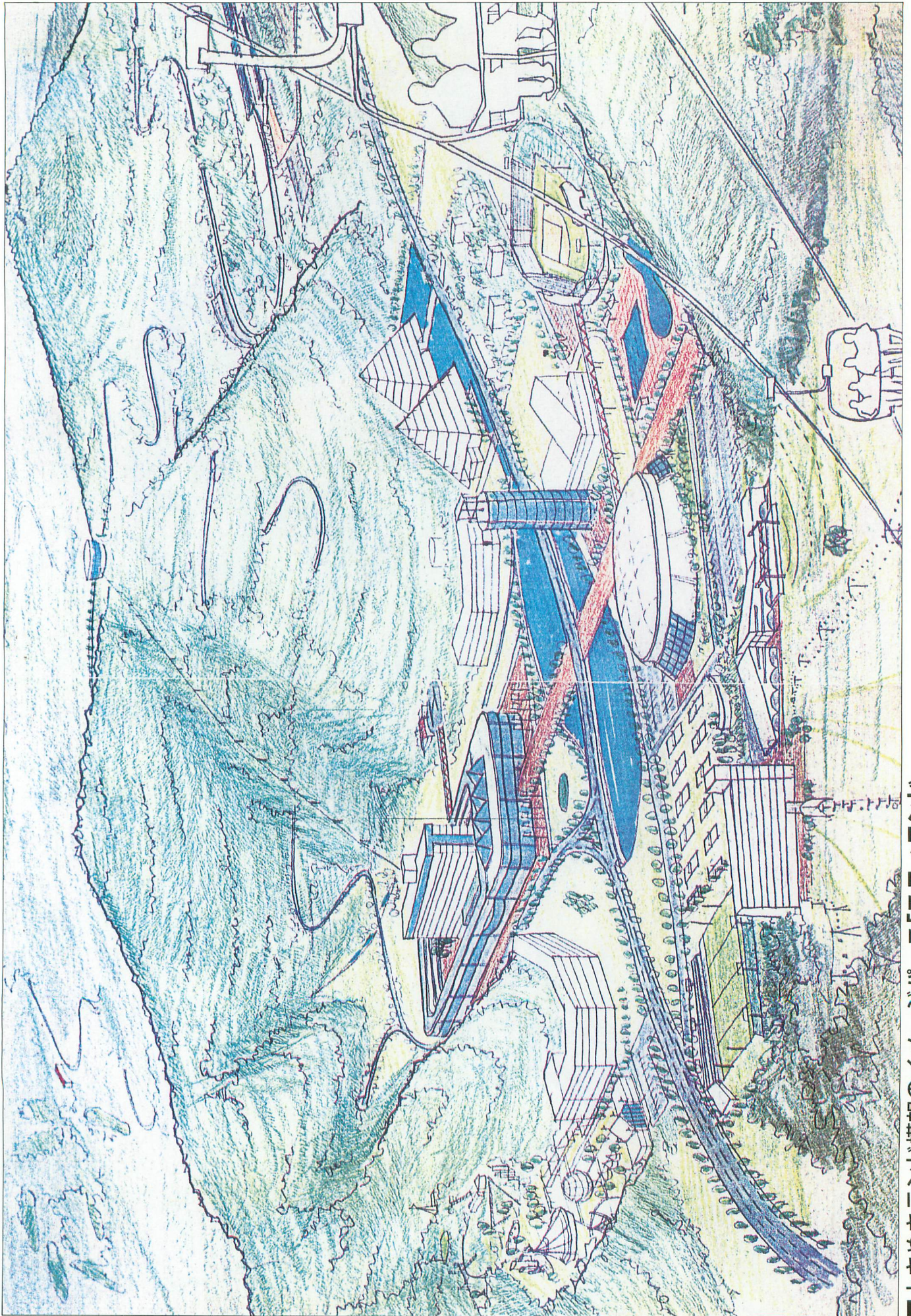
【担当幹事】

岩見 宜春 内外テクニカ(株) 代表取締役
黒井 哲夫 丹波ワイン(株) 取締役社長
沢田 宗吾 (株)家具のサワダ 代表取締役
中川 幸助 中川薬品(株) 取締役会長

【委員】

浅川 一也 日本アイ・ピー・エム(株) 京都営業所 所長
天池 尚三 (株)京都グランドホテル 取締役社長
石間 淳夫 (株)玄妙庵 代表取締役社長
伊東 宏 京都サンドン(株) 代表取締役社長
江守 琢真 江守石油(株) 代表取締役
大槻 順三 天藤製薬(株) 代表取締役社長
大藪 久雄 (株)増田組 代表取締役社長
奥田 省三 福知山醸造(株) 取締役社長
加藤 哲司 三菱信託銀行(株) 京都支店 取締役支店長
川瀬 甲子雄 扶桑管工業(株) 代表取締役
川端 健嗣 (株)川滝 代表取締役
北山 貞宏 (株)喜多山時計舗 代表取締役社長
黒川 正夫 (株)トホー産研 取締役社長
坂口 嘉男 (株)坂口塗料店 代表取締役
佐藤 みを子 (株)さと う 代表取締役社長
塩見 清毅 マルエス(株) 代表取締役
志摩 耕二 志摩機械(株) 代表取締役社長
島 康夫 安田信託銀行(株) 京都支店 支店長
神農 雅嗣 デトム(株) 代表取締役
須田 元夫 (株)西洋環境開発 京都営業部 取締役営業部長
高木 健次 高木製材製函(株) 代表取締役社長
竹中 一雄 (株)石坪 代表取締役
谷村 紘一 谷村実業(株) 代表取締役社長





■ときめきランド構想のイメージパース「スタイランド」

京都北部地域活性化策

——グレーター京都・研究委員会

中間報告——

発行 1988年12月

発行所 社団法人

京都経済同友会

京都市中京区烏丸夷川上ル

京都商工会議所ビル内5階

☎ 075-222-0881(代)